

都市公園占用許可使用料一覧

施設	単位	変更後単価 (円)
電柱、支柱、支線等	1本あたり年額	3,400
電話柱、支柱、支線等	1本あたり年額	2,000
変圧塔、公衆電話所等	1基あたり年額	2,600
水道管、下水道管、ガス管等	1mあたり年額 【管の外径】	
	外径が70mm未満	54
	外径が70mm以上100mm未満	77
	外径が100mm以上150mm未満	120
	外径が150mm以上200mm未満	150
	外径が200mm以上300mm未満	230
	外径が300mm以上400mm未満	310
	外径が400mm以上700mm未満	540
	外径が700mm以上1m未満	770
	外径が1m以上	1,500
地下駐車場、地下占用施設	1㎡あたり年額 ただし、地下の占用施設の一部が地上に露出する場合は、その露出部分の面積に1.3を乗じて得た面積を、当該地下の占用施設の占用面積に加えて計算します。	2,600
郵便差出箱等	1基あたり年額	1,000
市長が指定する有料公園施設において競技会その他これに類する行事を行う場合に設ける広告物	表示面積1㎡あたり日額	2,800
自転車駐車場	1㎡あたり年額	占用する土地の適正な評価額に0.014を乗じて得た額
地域における催しに関する情報を提供するための看板又は	表示面積1㎡あたり年額	10,000

広告塔		
太陽電池発電施設	1 m ² あたり年額	2,600
工事用資材置場等	1 m ² あたり月額	1,000
保育所その他社会福祉施設 (変更なし)	年額	広場に設ける場合 名古屋市財産条例第7条第1項 第1号に規定する額の最低額に 1.2を乗じて得た額 公園施設である建築物内に設ける場合 名古屋市財産条例第7条第1項第3号に規定する額の 最低額に1.2を乗じて得た額
その他	1 m ² あたり日額	150

※ 使用料の額の基礎となる面積又は長さの端数処理は、少数第3位以下切り捨て。

【問い合わせ先】 緑地部緑地管理課 (052) 972-2470